

「みらい」・住宅貸付の年末調整等に必要な証明書を発行します

今年度の証明書の発行スケジュールは下表のとおりです。

組合員のご住所あてに圧着ハガキで郵送しますが、原則、再発行はできません。皆さまが年末調整等の各種手続を行うまでの間、大切に保管してください。

利用制度	証明書名称	発行対象者	発行時期
団体積立年金保険 「みらい」	生命保険料 控除証明書	2022年8月末日現在の加入者	2022年 10月中旬
一般住宅貸付 <u>弁済回数120回 (10年)以上に限る</u>	住宅取得資金に係る 借入金の 年末残高等証明書	<u>2008年1月～2008年12月</u> または <u>2013年1月～2022年8月</u> の間に、 貸付を受けた方(※1)	2022年 10月上旬
		<u>2022年9月～12月</u> の間に、貸付を受けた方 または <u>臨時弁済をした方</u>	2023年1月下旬 ～2月上旬
		上記のいずれにも該当しない、住宅借入金等 特別控除の適用を受けられる方(※2)	直接、共済組合に 申請してください

(※1) 2007年以前及び2009年1月～2012年12月貸付分は、住宅借入金等特別控除の期間終了のため発行対象外です。

(※2) 税務署で住宅借入金等特別控除の対象であることをご確認の上、様式「年末残高等証明書 発行申請書」を提出してください。

- (※2)の様式「年末残高等証明書 発行申請書」は共済組合ホームページからダウンロードできます。



[トップページ](#)



[福祉事業・貸付事業](#)



[住宅貸付（一般）](#)



[貸付後の手続](#)

郵送先 [日本郵政共済組合共済センター](#) 貸付・みらい担当

〈貸付・みらい担当〉